

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・毎年当社年度開始時(6月1日)、企業理念やコンセプトを明文化し、従業員に説明し共有している。また、あるべき姿の実現に向け、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とマニュアルがあり、法令遵守の重要性を全従業員に向けて発信している。 ・定期的にコンプライアンス研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・事業部にて工事契約から請求書提出までの管理を行っており、厳格な精査体制(見積依頼→外注伺い調査)が構築されている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織体制が整備されており、各部署への役員配置により役割分担の明確化・迅速化を行うと共に横連携を強化している。 ・権限、責任の規定化、ルール化を毎年の組織再編にて確立している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・規定を設けているほか、知的財産の保護に関する研修や勉強会を実施している。知財にはこれまで培った技術、経験、ノウハウを含む。 ・各部署の業務データをサーバー管理して、管理者による情報漏洩監視を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底しており、情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客とのコミュニケーションを図ると共に、要望を十分に理解し真摯に受け止めている。 ・取引先や行政機関、金融機関など、ステークホルダーと連携した取組みを行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の取組みに関心を持ち、対話に努め、連携した持続可能な社会づくりに向けた取組みを進めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定しており、全従業員に配布を行うとともに、事業本部において、年に1回の避難訓練等を実施している。 ・各現場においても、安全教育の一環として、災害時の備えを都度指導している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいると共に、積極的な外部会合への参加、各部門への定期的な巡視を行っている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・事業本部等で提供するコーヒーは、フェアトレード商品を利用している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・各種ハラスメントの禁止については、就業規則で定めており、定期的に勉強会を開催している。 ・性別の違いにおける現場環境の整備(トイレ、更衣室等)を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ISO45001認定企業として労働安全・衛生マネジメントに取り組んでおり、労災・公衆災害ゼロを目標にしている。 ・統括安全衛生管理者のもと、毎月一回安全に関する評価改善の周知、各現場における安全管理状況の報告を実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・全社員を正規雇用として公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・週休2日の取組みや定年後の継続再雇用制度を導入している。 ・男性社員の積極的な育児参加を推進しており、育児休暇取得の実績がある。 ・「ノー残業デー」を月1回全社にて実施することで、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得時の奨励金制度の導入、建設現場のサポート体制構築により、従業員の能力開発・教育を強化している。 ・資格取得時における外部教育費、試験費等の全額支援を行っている。 ・奨学金返還等サポート制度による就職者への支援制度の導入を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・「経済産業省 健康経営優良法人2024」を取得している。 ・ストレスチェックの定期的な実施により、メンタルヘルスへの不調を未然に防止する体制が整っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・厚生労働省の認定制度である「えるほし認定」を取得している。 ・女性幹部の登用や女性技術職の積極的な採用を行う等、多様な人材雇用と適切なマネジメントの環境整備を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・Web会議等の積極的な導入により、新しい生活様式への対応を行っている。 ・感染症対策として、外部からの入室制限を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT活用による、現場の遠隔監視など、新技術の積極採用により生産性の向上、労働力不足への対応を行っている。 ・DXの推進を図ることで、更なる事業拡大や常識に捉われないイノベーションに取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・2022年度にプライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト			事業者名:	丸昭建設株式会社																	基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																	(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ISO14001認定企業として、環境への影響を常に認識し、環境汚染の予防に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1																					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力エネルギー使用量の見える化(年間を通じてのデマンド設定)による把握を行い、年間通じて削減に取り組んでいる。 ・社屋のLED化を実施することで、電力使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13																							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO ₂ 排出量算定システム(「炭削くん」)を活用し、自社の温室効果ガスの排出量を算定し、削減に取り組んでいる。 ・作業現場で発生した雑木等を当社事業本部の薪ストーブで活用することにより、化石燃料への依存を削減し、温暖化対策に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15																						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・施工現場の環境調査実施を徹底する他、環境に配慮した資材、製品の利用促進により生物多様性に配慮した活動を行っている。 ・現場施工に使用する重機等のBDFを積極的に使用する事でCO ₂ 削減に取り組む、環境に悪影響を及ぼさないように取り組んでいる。						6.6							14	15																						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・産廃の処理の計画を策定し、ごみの削減に取り組んでいる。 ・災害ゴミを受け入れて再生材料を作る等、リサイクルに取り組んでいる。 ・再生路盤材の使用による、3Rに取り組んでいる。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15																						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水による水量の保全に取り組んでいる。 ・河川工事での汚濁防止処置を通じて保全に貢献している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17																			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・F☆☆☆☆(フォースター)対応製品の使用している。 ・重機の排ガス対策型・低騒音・低振動機械を使用している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15																						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17																			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事業所内における緑化、植栽に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17																			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・森林下草刈り植樹ボランティア(法面保護協会主催)に参加している。 ・建築物木材における、地元県産材の利用促進を積極的に行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・ボランティア清掃活動の実施により森林整備に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・施工現場での汚濁水流出防止作業や、現場でのプラスチックごみの適切な分別処理等により海洋汚染の防止に取り組んでいる。												12.2 12.5		14																						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・熊本県の「エコ通勤環境配慮計画書」を策定、提出することにより、従業員の通勤に係る環境意識の向上、具体的行動に繋がる啓発を行っている。									9.4		11.2		13.1 13.3																							
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。		●	・熊本県の「事業活動温暖化対策計画書」を策定し、自社のCO ₂ 排出量を公表すると共に、削減目標を設定し、当社のSDGs委員会主導により、削減目標達成に向けた取組みを行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2																			

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 丸昭建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO 9001:2015 認定企業として、品質マネジメントシステムを運用し、顧客満足を獲得すると共に、地域社会の発展に貢献し、高い信頼を得ている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ハートビル法を考慮した設計・建設により、高齢者や障がい者等の自立と積極的な社会参加を促している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・県産材(木材等)の優先的利用を促進し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社および他社社屋の建築材料として、地元県産材を使用する事による、自然との調和、木の温もりを感じさせる構造を推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・経営事項審査に基づく土木工事完成高では、熊本県で永年にわたりトップクラスの実績を有しており、社会資本整備に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・工場排出の排土の農地への再利用を行うことで、効率的な資源の活用と共に、持続可能な農業へ貢献している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・自治活動や福祉活動、地元交通安全活動及び地域の防災訓練に参加し、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。 ・被災地への支援、ボランティアに積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄を常備している。 ・社内掲示版等において従業員がハザードマップを閲覧できる状態にし、避難場所を周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社員の業界団体や地域へのボランティア活動を行っている。 ・地域消防団の活動に参画している。 ・災害に備えた緊急事態の対応書を策定している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・代表取締役社長を委員長とした「SDGs委員会」を設置している。事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、定期的な開催により課題解決と進捗の共有に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生、大学生及び専門学校生のインターンシップや現場実習を積極的に受入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・くまもとふるさと創造人材奨学金変換等サポート制度の認証を受けている。 ・自社HPIに採用ページを設置し「若手社員の声」を発信し、地元で働く魅力を伝えることで若者の県内就職を促進する取組みを行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17